

各位

株式会社 東北銀行

新型コロナウイルス感染症にかかる
「実質無利子・無担保融資」の取扱いについて

株式会社東北銀行(取締役頭取 村上 尚登)では、今般の新型コロナウイルス感染症による影響を受けられている中小事業者さまに対し、下記制度融資の取り扱いを行っておりますのでお知らせいたします。

記

	岩手県新型コロナウイルス感染症対応資金(特別資金)		
	セーフティネット保証4号	危機関連保証	セーフティネット保証5号
対象となる お客さま	市町村長の認定を受けた岩手 県内の中小企業者さま(注) (注)認定書に記載の売上 減少率20%以上	市町村長の認定を受けた岩手 県内の中小企業者さま(注) (注)認定書に記載の売上 減少率15%以上	市町村長の認定を受けた岩手 県内の中小企業者さま(注) (注)認定書に記載の売上 減少率5%以上
資金使途	運転資金、設備資金、借換資金		
融資金額	3,000万円以内		
融資期間	10年以内(据置期間5年以内)		
融資利率	年1.40%(固定金利) ※当初3年間の全額を国または県が補給します		
保証料率	年0.85%~年1.05% ※当初保証承諾期間の全額を国または県が補給します		
融資形式	証書貸付		
返済方法	元金均等返済		
担保	不要		
保証人	岩手県信用保証協会 原則法人は代表者、個人事業主は不要 ただし、「経営者保証免除対応」が適用となる場合は法人代表者の保証が不要となります		

- ※ 上記資金のほか、既存の制度資金に対して、各市町村が利子補給しているものもあります。
- ※ 市町村への認定申請手続きについて、当行による代行申請も承っております。
- ※ 借換資金については、要件がございますので詳しくは相談窓口にお問い合わせください。
- ※ 岩手県外の事業者さまにおかれましても、当行本支店の「新型コロナウイルス感染症に関するご相談窓口」にてご相談を承っております。

以上

【本件に関するお問い合わせ】

支店統括部（担当：蜂谷）

電話番号：019-651-6716